入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成31年4月15日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　松﨑　薫
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04
1　工事概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　東北自動車道　新遠部沢橋耐震補強設計
⑶　業務箇所　東日本高速道路株式会社　東北支社管内
⑷　業務内容　本業務は、東北自動車道十和田ＩＣ～碇ヶ関ＩＣにおける新遠部沢橋（上下線）他６橋の耐震補強設計及び落橋防止システム等の設計を実施するものである。
⑸　履行期間　契約保証取得の日の翌日から360日間
⑹　その他
イ　本公示における休日とは、『行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日』をいい、以下「休日」という。
ロ　本業務は、東日本高速道路株式会社（以下「ＮＥＸＣＯ東日本」という。）が定める入札者に対する指示書【郵送入札】《調査等》（以下『指示書』という。）を使用する。
ハ　本業務は、落札者の希望に応じ、電子契約システムを利用して、電磁的記録に変換された契約書を送受信する方法により契約書の取り交わし及び保管を行う「電子契約」の対象業務である。
ニ　業務は、技術提案書の提出者に対しＮＥＸＣＯ東日本が指定する「工種・名称・細目」に係る見積項目内訳書の提出を求め、その見積項目内訳書をＮＥＸＣＯ東日本の積算の際の参考とする「見積方式」の対象業務である。
2　競争参加資格
⑴　参加表明書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、ＮＥＸＣＯ東日本契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　審査基準日において、ＮＥＸＣＯ東日本における平成31・32年度調査等競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。
⑶　審査基準日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間に、ＮＥＸＣＯ東日本競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）に基づき、「地域２」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑹　審査基準日から見積合せを経て契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　参加表明者の経験及び能力
⑵　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑶　業務実施体制
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力
⑶　業務への取組み姿勢
⑷　総額
⑸　特定テーマに対する提案内容
5　手続等
⑴　担当部署　〒980―0021 宮城県仙台市青葉区中央３－２－１　青葉通プラザ３階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部　調達契約課　課長代理　川崎　伸二　電話022―217―1726
⑵　関係書類の取得期間及び方法
①　取得期間　入札公示日から平成31年５月８日（水）までとする。
②　取得方法　入札公示、金抜設計書、特記仕様書（案）その他入札関係書類、調査等請負契約書、指示書及び調査等共通仕様書はＮＥＸＣＯ東日本ホームページから取得すること。
⑶　参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法
①　提出期間　入札公示日から平成31年５月８日（水）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。
②　提出場所　5⑴に同じ。
③　提出方法　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、公示に基づき参加表明書を作成し、郵送（書留郵便又は信書便）又は持参により提出するものとし、ＦＡＸによるものは受け付けない。（なお、提出期間後の参加表明書等の差替え又は再提出は認めないので、提出の際は、不備・不足がない様十分確認の上、提出すること。）
⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　技術提案書の提出要請日から平成31年７月２日（火）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。
②　提出場所５⑴に同じ。
③　提出方法５⑶③に同じ。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　不要
②　契約保証　必要
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　前金払の有無　請負代金額が300万円以上の場合は「有」。300万円未満の場合は「無」。なお、請負代金額が300万円以上の場合は、本契約の相手方は、請負契約書第34条第１項に基づき、前払金の請求をすることができる。
⑸　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、5⑴に同じ。
⑺　技術提案書のヒアリングを行う。
⑻　その他詳細はホームページに掲載する公示による。
7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kaoru Matsusaki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Seismic reinforcement design of Nitobesawa bridge in Tohoku Expressway
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 8 May 2019
⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 2 July 2019
⑹　Contact point for tender documentation : Shinji Kawasaki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3―2―1, Chuo, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, Japan 980―0021 Japan TEL 022―217―1726